

(別添 2 - 1)

## 学 則

|   |   |
|---|---|
| ①商号又は名称   | 学校法人 大阪国際学園   |
| ②研修事業の名称  | 学校法人 大阪国際学園 大阪国際大学短期大学部<br>介護職員初任者研修講座  |
| ③研修の種類  | 介護保険法施行令に基づく介護員養成研修   |
| ④研修課程及び<br>学習形式                                   | 介護職員初任者研修課程<br>・通学形式<br>・通信形式   |
| ⑤事業者指定番号  | 1 0 2   |
| ⑥開講の目的  | 学生一人ひとりの個性の伸長と 21 世紀を担う人材の養成を目的として、大阪国際大学短期大学部ライフデザイン総合学科に介護職員初任者養成のためのカリキュラムを設け、教育内容の一層の充実を図るとともに、高齢社会に対応し、地域社会に貢献する人材の育成に資する。 |
| ⑦講義・演習室<br>(住所も記載)                                | 講義・演習：大阪国際大学短期大学部〔講義室・調理室〕<br>大阪府守口市藤田町 6 丁目 21 番 57 号<br>講義・演習：社会医療法人 弘道会<br>守口老人保健施設ラガール<br>大阪府守口市大久保町 3 丁目 30 番 15 号         |
| ⑧実習施設   | 1 実施しない<br>2 実施する   |
| ⑨講師の氏名及び<br>担当科目                                  | 講師一覧表〔別添 2 - 3 (PDF)〕を参照。   |
| ⑩使用テキスト   | 一般財団法人 長寿社会開発センター 発行<br>「介護職員初任者研修テキスト」(DVD教材付き)  |
| ⑪シラバス   | シラバス〔別添 2 - 2 (PDF)〕を参照。  |
| ⑫受講資格   | 本学在 student で介護業務に従事することを希望する者。   |
| ⑬広告の方法  | オリエンテーションを開催し周知させる。<br>また、「履修の手引き」に掲載し徹底を図る。  |
| ⑭情報開示の方法  | 下記ホームページにおいて情報開示する。<br>ホームページアドレス : <a href="http://www.oiu.ac.jp/oic/">http://www.oiu.ac.jp/oic/</a>                           |
| ⑮受講手続き及び<br>本人確認の方法<br>(応募者多数の<br>場合の対応方法<br>を含む) | 所定の手続きを経て、「介護職員初任者研修講座」を履修申請するものとする。本人確認は学生証の提示をもって行う。<br>希望者が定員を上回った場合は公開抽選の上、受講者を決定する。  |

|                 |  |
|-----------------|--|
| ⑩受講料及び受講料支払方法   | 11,295 円（テキスト代、消費税含む）<br>受講料 5,000 円は証紙にて徴収。<br>テキスト代【6,295 円（予価）】は各自で購入するものとする。   |
| ⑪解約条件及び返金の有無    | 学外の演習依頼前であれば、演習に係る経費は当該学生に返金する。<br>なお、依頼後の場合は返金に応じない。  |
| ⑫受講者の個人情報の取扱    | 個人情報保護規程策定の有無（ <input checked="" type="checkbox"/> 有・無）<br>本講座で入手した個人情報については、本講座の目的にのみ利用し、それ以外の第三者に開示提供することはない。<br>なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載される。   |
| ⑬研修修了の認定方法      | 認定方法：修了を認定した者には修了証明書を交付する。<br>研修の修了年限：6 ヶ月<br>修了評価方法：[別添 2 - 9（PDF）] を参照。<br>修了評価筆記試験不合格時の取扱い：<br>担当講師による 1 時間の補習のうえ、再評価を実施する。<br>補習料は補習人数に応じ、徴収金額を設定し、別途徴収するものとする。<br>再評価料は 1 回あたり 1,000 円。<br>但し、再評価の試験の回数は最大 2 回までとする。<br>従って、最終試験の結果、不合格となった者は、未修了扱いとなるため注意すること。       |
| ⑭補講の方法及び取扱      | 補講の方法：<br>①講義については、当該担当講師と協議のうえ、再履修もしくはレポート提出により実施する。補講は項目単位で実施する。<br>欠席した項目の時間数が通信形式で実施できる上限時間の範囲内であれば 1200 字以上のレポートを提出することで出席とみなす。<br>②「人権啓発に係る基礎知識」については、レポート提出による補講は認められないので、再度受講するものとする。<br>③演習については、再度受講するものとする。<br>補講に要する費用：<br>補講回数及び受講者数に応じ、徴収金額を設定し、別途徴収するものとする。 |
| ⑮科目免除の取扱        | 無し   |
| ⑯受講中の事故等についての対応 | 関係者で協議のうえ対応する。<br>財団法人日本国際教育支援協会の学生教育研究災害傷害保険に加入。  |
| ⑰研修責任者名、所属名及び役職 | 氏 名：坂井 孝<br>所属名：大阪国際大学短期大学部 ライフデザイン総合学科<br>役 職：教授・学科長  |

|                                  |   |
|----------------------------------|---|
| ②④ 課程編成責任者<br>名、所属名及び役<br>職      | 氏 名：松宮 功<br>所属名：大阪国際大学短期大学部 ライフデザイン総合学科<br>役 職：教授                         |
| ②⑤ 苦情等相談担当<br>者名、所属名、役<br>職及び連絡先 | 氏 名：松宮 功<br>所属名：大阪国際大学短期大学部 ライフデザイン総合学科<br>役 職：教授<br>連絡先：06-6902-0791（代表） |
| ②⑥ 研修事務担当者<br>名、所属名及び連<br>絡先     | 氏 名：河野 真由美 中川 智<br>所属名：大阪国際大学短期大学部 教学・教職センター<br>連絡先：06-6902-0791（代表）      |
| ②⑦ 情報開示責任者<br>名、所属名、役職<br>及び連絡先  | 氏 名：麻生 哲男<br>所属名：大阪国際大学短期大学部<br>役 職：事務局長<br>連絡先：06-6902-0791（代表）          |
| ②⑧ 修了証書を亡<br>失・き損した場合<br>の取扱い    | 「養成研修修了証明書等の亡失・き損時の取り扱いに関する要領」<br>に基づき証明書を交付する。<br>・証明書交付に係る費用：100円（送料別）  |
| ②⑨ その他必要な事<br>項                  |   |
|                                  |   |

|               |   |
|---------------|---|
| ※1 大阪府からのお知らせ | 大阪府介護職員初任者研修事業実施要領第2の2（1）より抜粋<br><br>【内容及び手続きの説明及び同意】<br>事業者は、受講の受付に際し、受講希望者に対し受講するために必要な費用等を明記した学則の内容及び研修を受講する上での重要な事項等を記載した書面等を配布するとともに、その説明を行い、かつ、あらかじめ受講希望者の同意を得なければならない。 |
|---------------|---|

|               |  |
|---------------|--|
| ※2 研修事業者の指定担当 | 大阪府 福祉部 地域福祉推進室<br>地域福祉課 事業者育成グループ<br>電話：06-6944-9165<br>ホームページ： <a href="http://www.pref.osaka.jp/chiikifukushi/">http://www.pref.osaka.jp/chiikifukushi/</a> |
|---------------|--|